

大飯3号機第3回安全性向上評価届出書の前回との差異について

届出書の各章について、第2回と第3回届出書の比較を下記のとおり示す。なお、差異がある箇所については下線にて示す。

届出回数	第2回	第3回
評価対象期間	2019年7月24日～2021年7月30日	2021年7月31日～2023年1月12日
1章	安全性向上評価の運用ガイドの章構成を参考に、プラントの最新状態を記載。	章構成の変更はなく、プラントの最新状態を反映。
2章	保安活動の改善状況について、仕組み及び設備の側面で調査を実施。新知見について、反映を検討すべき知見に対し、適切に処置が行われていることを確認。	左記の取組みに加え、 <u>被規制者向け情報通知文書を新知見の収集対象として追加。また、設計の経年化評価ガイドライン(ATENA発行)の改訂によって設計経年化評価の具体的な手法が確立されたことから、内部事象について今回評価を実施した。</u>
3章	決定論的安全評価	前回届出以降、大規模な工事等を行っておらず、評価結果の改定不要。
	P R A	RCPシャットダウンシール導入による内部事象出力運転時の炉心損傷頻度および格納容器機能損失頻度の改善効果を確認。
	S T	第1回届出時点以降、大規模な工事等を行っておらず、評価結果の改定不要。
	中長期評価	新規制基準適合後、評価に必要となる運転経験を蓄積しつつ、評価手法の習熟に努める。
4章	保安活動全般、PRA等の観点から評価を実施し、実施計画を含む追加措置を策定。	保安活動全般、PRA等の観点から評価を実施し、実施計画を含む追加措置を策定。